

健康保険証の新規発行は令和6年12月2日に終了

マイナ
保険証

始まっています！

医療機関の受診はマイナ保険証で！



マイナ保険証のメリット

マイナ保険証を利用するメリットは大きく分けて2つ！

安心

よりよい医療が受けられる！

たとえば…

健診や診療の情報を医師と共有できるため、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。

※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

便利

各種手続きが便利・簡単に！

たとえば…

医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。

令和6年12月2日以降、健康保険証の新規発行は終了します。

令和6年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません。発行済みの健康保険証については、令和7年12月1日まで従来通り使用できるよう、経過措置が設けられます。

なお、マイナ保険証をお持ちでない方等については、資格確認書等を用いて医療機関等を受診することも可能です。

令和6年12月2日以降の医療機関等への受診方法（窓口への提示物一覧）



マイナ保険証

- ・マイナンバーカードの取得が必要です。
- ・マイナンバーカードを保険証として利用するには、ご自身で「保険証利用登録」を行う必要があります。



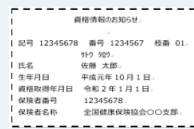
健康保険証

- ・令和6年12月2日以降、新規発行を終了します。
- ・退職等で資格喪失にならない限り、令和7年12月1日まで使用できます。



資格確認書

- ◆新規加入者
 - ・令和6年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方等に発行します。
- ◆既存加入者
 - ・令和7年9月以降、マイナ保険証をお持ちでない方等に発行します。
 - ・発行時期によって有効期限は4～5年になります。



資格情報のお知らせ

- ◆新規加入者
 - ・令和6年12月2日以降、資格取得時に送付します。
- ◆既存加入者
 - ・令和6年9月に送付します。（裏面参照）
 - ・受診時にはマイナンバーカードと一緒に提示いただく必要があります。
 - ・マイナポータルで健康保険証の資格情報画面（スマホ）でも代用可能です。

マイナンバーカードの保険証利用登録には以下の方法があります。

スマホで簡単！



マイナポータル



医療機関窓口のカードリーダー

受診時に簡単にできます！



セブン銀行ATM

カードをかざし、4ケタの暗証番号を入れるだけ！



市区町村の窓口

マイナポータルで「医療費情報」や「わたしの資格情報」が確認できます。確定申告や給付の申請にもご活用いただけます。

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は右の二次元バーコードからご確認ください。

厚生労働省作成動画 ▶【どうやって申し込むの？ 今すぐできる！ 簡単申込み編】



事業所様へのお願い（裏面へ）

事業所様へのお願い

「資格情報のお知らせ」をお送りします。

協会けんぽでは、安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者個人ごとの**資格情報のお知らせ**と**加入者情報（マイナンバーの下4桁）**を事業所様に送付させていただきます。

ご自身のマイナンバーと一致しているかご確認いただき、一致していない場合は保険者までご連絡をお願いします。

送付対象となる方は？

国の方針に基づき、**令和6年9月（※）に全加入者に対し、事業主様を経由して**記号・番号を含む被保険者資格等の基本情報が記載された「**資格情報のお知らせ**」を送付します。

（※）令和6年6月10日（月）以降に加入された方については、令和7年1月下旬ごろに発送予定です。

配付方法と注意点

「**個人ごとの封筒**」を封筒または箱に封入し、事業所様に送付させていただきます。

「**配付のポイント**」を参考に、被保険者様分と被扶養者様分を**従業員様に配付**をお願いします。



配付のポイント！

（記号）12345678 （番号）1234567
（被保険者氏名）協会 太郎 様
（対象者氏名）協会 花子 様



個人ごとの封筒の窓から、上記のように**従業員様の氏名（被保険者氏名）**と封入されている方の**氏名（対象者氏名）**を確認することができます。

配付いただく際には、被保険者氏名の方に配付をお願いします。

送付物のイメージ

1 資格情報のお知らせです。

令和6年12月から以下の場合に使用できます。

点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の
申請時に！

健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

医療機関等
の受診時に！

オンライン資格確認システムを導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。

2 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーを把握できていない場合、記載しておりません。

お問い合せ先
00-00000000-00000000-00

〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

（記号）12345678 （番号）1234567
（被保険者氏名）協会 太郎 様
（対象者氏名）協会 花子 様

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇〇月〇〇日時点）。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	12345678	番号	1234567	（校番）00
氏名	協会 太郎			
姓	太郎			
生年月日	平成元年 10 月 1 日			
負担割合	3割（令和6年〇月〇日時点）			
資格取得年月日	令和2年1月1日			
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部			

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセスダウンロードはこちら —

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおりです（12桁の数字のみ表示）。方が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号（マイナンバー）と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

***** 6825

左を切り取ってご利用いただけます
（このお知らせのみでは受診できません）

記号	12345678	番号	1234567	校番	00
氏名	協会 太郎				
姓	太郎				
生年月日	平成元年 10 月 1 日				
資格取得年月日	令和2年1月1日				
保険者番号	12345678				
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部				



マイナ保険証の制度や使用方法について動画で案内しています。
二次元バーコードからご覧ください。



全国健康保険協会 滋賀支部

協会けんぽ

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3F

☎077-522-1099 受付時間 8:30～17:15（土・日・祝日・年末年始を除く）